



第394号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

発行責任者 大坂 利弘

編集者 原岡 艶甲

浄化槽技術管理者 講習会を開催

受講者が減少

浄化槽技術管理者講習会が 12 月 10 日から 3 日間、県総合福祉センターで開催された。

この講習会は、浄化槽管理士を対象に、浄化槽法第 10 条 2 項に基づく、処理対象人員が 501 人槽以上の規模の浄化槽に置くこととされている「浄化槽技術管理者」を養成する講習会で、公益財団法人日本環境整備教育センター（以下「教育センター」という）が実施している。徳島県では、223 名がこの資格を取得している。

講習は 58 名（前回実施より 28 名減）が受講、受講者の内訳は、徳島 24 名、香川 8 名、愛媛 6 名、高知 8 名、その他 12 名であった。



初日の開講式では、教育センターの佐々木裕信理事、県環境技術センターの大坂会長が

開会挨拶を行った。

その後、佐々木理事がオリエンテーションを行い、講習に入った。

講習初日は、県環境整備課の富永益弘係長が「浄化槽技術管理者の役割」、教育センターの北村紀久男専任講師が「浄化槽の統括管理」について講義した。

2 日目は、教育センターの久川和彦講師が「施設管理のための基礎知識」・「管理技術」について講義した。

3 日目は、豊橋技術科学大学の木曾祥秋講師が「管理技術」・「システムの補修・改善」・「データ処理技術」について講義した。その後、考査が行われた。結果は 1 月下旬に発表される。

神山町きれいな水づくり 推進協議会開催

1 月 18 日(金)午前 10 時から、県環境整備課、徳島保健所、神山町役場、会員事業者らが出席し、「神山町きれいな水づくり推進協議会」が、県環境技術センター事務所で開催された。第 9 回目となる今回は、一括契約について町民への周知・啓発がまだ不十分であることから、その周知方法と、清掃を数年に 1 回行うなど適正に維持管理されていない設置者に対する指導方法などについて熱心に議論が交わされた。また、協議会会員以外の保守点検業者が、設置者に対し、「清掃・法定検査の実施に消極的な説明をしている」といった報告が出され、その対策についても協議した。

その結果、周知については、2 月 15 日に改めてパンフレットを全戸配布することが決定。悪質業者対策としては、一括協議会を設置する地域については、業登録時に何らかのハードルを設けるなど、行政に何らかの支援策の検討を依頼、3 月の次回協議会開催時に改めて協議することとなった。

最後に、井内会長が、まだまだ、協議会の目的が十分に周知されておらず、契約数は伸びていないが、神山町の住民に理解が得られるよう、我々も努力するの

で、行政の支援・ご協力をお願いしますと挨拶し、散会した。

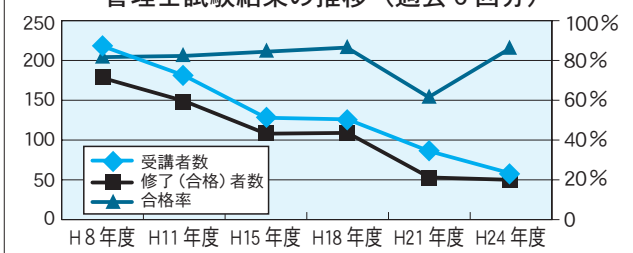


技術管理者講習の 合格者発表

平成 25 年 1 月 25 日公益財団法人日本環境整備教育センターは、平成 25 年 12 月に徳島県で開催した技術管理者講習の合格者（修了者）を発表した。

それによると、52 名が合格、合格率 89.7%であった。県別の内訳を見ると、徳島県 20 名（83.3%）、香川県 7 名（87.5%）、愛媛県 6 名（100%）、高知県 8 名（100%）その他 11 名（91.7%）であった。

管理士試験結果の推移（過去 6 回分）



九州地区検査員研修会 に参加

11 月 28 日(水)、宮崎県において、九州地区浄化槽法指定検査機関検査員研修会が開催され、県環境技術センターからも検査員 3 名が出席した。



この研修会は、9 月に徳島県で開催された四国地区検査員研修会に、宮崎県をはじめ、九州地区の検査機関から多数の検査員が出席したことを受け、検査員の技術交流を深めることを目的として、四国地区の検査機関が、九州地区協議会からの招待を受け実現したものである。

研修会は、宮崎県のサンホテルフェニックスを会場として、九州地区から 82 名、四国地区から 11 名の検査機関職員が出席して開かれた。

まず九州地区協議会の副会長を務める熊本県浄化槽協会の、野村法定検査部長が開会挨拶を、続いて、会長である佐賀県浄化槽協会の宮崎法定検査部長が主催者としての挨拶を、また、宮崎県の吉瀬副理事長が開催県としての挨拶をし、研究発表に移った。

研究発表では九州の検査機関 6 団体が、業務での取組や改善研究について、それぞれの事例を紹介した。

研究発表の後、「リスクアセスメントと労働災害について」と題して、労働衛生コンサルタントの高倉敏行氏から特別講演が行われた。

研修会修了後は、宮崎県浄化槽協会（全浄連会長）の上山会長も参加して懇親会が開かれ、各県が抱える懸案事項等、忌憚のない意見交換が行われた。

この検査員研修会は、昨年度までが、四国ブロック内での持ち回り開催であったため、今回のように、他ブロックへ参加して研修を積むことは、技術力向上のためには非常に有意義なものであった。

なお研究発表内容としては以下のとおり

①気温上昇時の BOD 検体運搬方法について

(財)佐賀県環境科学協会

法定検査リーダー 馬場哲也 氏

②環境学習へのプロセス

(公財)大分県環境管理協会

企画管理部長 仲 芳廣 氏

③「不適正」浄化槽の改善への取組

(一財)福岡県浄化槽協会筑豊検査センター

法定検査副課長 牛島恒博 氏

④ 11 条検査受検率向上のための継続的取組について

(公社)熊本県浄化槽協会

法定検査部長 野村龍美

⑤水質改善への取組

(公財)鹿児島県環境検査センター

検査第 2 課検査員 櫻井裕亮

⑥採水員制度と浄化槽適正管理強化事業について

(公財)宮崎県環境科学協会

企画管理部次長兼浄化槽検査課長 満山宗人 氏

愛南 SPC を視察 設置数が大幅に増加

平成 25 年 1 月 8 日、センターの PFI 担当職員 4 名（川原課長以下 3 名）は、平成 22 年 10 月 1 日から PFI により浄化槽を整備している愛媛県愛南町を視察した。

愛南町は愛媛県の南端に位置する町で、世帯数は約 1 万世帯、人口 2 万 4 千人の町である。

愛南町が PFI を導入するまでは、個人設置型浄化槽と集落排水施設で生活排水対策を進めてきた。しかし、污水处理人口普及率は愛媛県内ワースト 1 で 30% 余ときわめて低い状況であった。

そこで、センター職員は、PFI 事業を導入するに至った経緯や導入後の状況などについての情報を得るため、(株)愛南 SPC を訪れた。

当日は、愛南町役場環境衛生課の浅海宏貴課長補佐と(株)愛南 SPC の大森貴史社長に対応していただき、浅海課長補佐からは、愛南町が浄化槽 PFI 事業を導入した背景と地域計画の見直し及び事業化までの過程について、大森社長からは、PFI 事業への応募や SPC 設立から事業の運営に至るまでの経緯について説明を受けた。

導入後の設置数は導入前と比べ大幅に増加（下記参照）したが、PFI 事業の柱である、浄化槽を整備促進するための課題、今後の事業啓発方法及び取組等についてもそれぞれの立場からの意見も聞くことができた。



さらに、センター職員からは、(株)愛南 SPC の構成会社や業務の発注方式等を詳しく質問、細部に至るまでの情報が得られ、改めて、污水处理人口普及率の改善には、行政が主導し民間がサポートする協働関係の構築が重要と思われた。

<導入前と導入後の設置数比較>

導入前の設置数	60 基/年
導入後 1 年目 (23 年度)	170 基/年
2 年目 (24 年度)	120 基/年

環境学習を 開 催

高志小・藍畑小・加茂谷中学校で

環境技術センターは、県下水環境課と共催で実施している出前環境学習講座を、12 月 12 日に高志小学校(上板町)、12 月 19 日に藍畑小学校(石井町)、1 月 15 日に加茂谷中学校(阿南市)において実施した。

高志小学校



環境学習講座については、従来はセンター独自で実施していたが、昨年 11 月から、県下水環境課と提携して行うこととなり、今回で、計 6 回目の実施となる。

藍畑小学校



この事業は、子供たちへの水環境保全の啓発を図ることを目的として、公益活動の一環として実施しているものである。

高志小学校と藍畑小学校については、「汚水のおはなし」・「水の汚れ調べ」のテーマで、座学講座と実験講座を実施し、高志小学校 37 名、藍畑小学校 27 名の児童が受講した。

また加茂谷中学校では「污水处理」・「顕微鏡で微生物を観察しよう」のテーマで 19 名の生徒が受講した。

いずれも、座学講座は県下水環境課が、実験講座は環境技術センターが担当した。

座学講座では県下水環境課の小川主任が非常に分かり易く授業を行い、児童・生徒は、クイズを交えた講義に熱心に聞き入っていた。

実験講座は環境技術センターが、小学生には模型アメンボを制作しての水の汚れ調べ、中学生には、顕微鏡による微生物の観察を実施したが、小学生のアメンボ実験は多数の児童が非常に心に残ったようであり、また、中学校での顕微鏡による微生物の観察では、普段テキスト等の写真でしか見ることが出来ないものが、実際に、動き回る姿まで観察することが出来、微生物を見つける度に、喚声を上げていた。

さらに講座と並行して、「アサリの浄化実験」を今回も行い、アサリを入れた水槽に、米のとぎ汁を添加して、真っ白に濁った水が、講座修了時には透明に透過通る様子を見てもらうことで、自然界の自浄作用を実感してもらった。

いずれの講座も、児童・生徒たちは非常に真面目に取り組んでくれ、污水处理と水環境保全についてよく理解してくれた実り多い学習会であった。

環 境 づ くり 会 議 が 幹 事 会 を 開 催

県環境技術センターが、幹事として参加している、みなみから届ける環づくり会議は、平成 24 年 12 月 12 日に阿南工業高等専門学校において、平成 24 年度第 3 回幹事会を開催した。

この環づくり会議は、県南部地域の環境問題を解決するため、産・官・学・民の様々な団体が参加している団体である。

センターも、水質ワーキングの幹事として、水環境を保全するための活動を行っている。

はじめに環づくり会議幹事長の大田阿南高専準教授が開会挨拶を行い議事に入った。

前回幹事会までの議事内容を振り返り、ワークショップが開催されたが、出席幹事から環づくり会議の活動に関しての、題材・問題点等が提起された。

問題点・検討課題としては、①現在の活動内容の拡大は難しい、②現在の活動が地域の期待や望みに沿っているのか不明である、③現在、WG(ワーキング・グ

ループ)に分かれて活動しているが、WGの枠組み自体を外して活動すべきではないか、といった意見が出され、今後の活動方針について検討された。



この結果、今後は、地域・地区を限定して、そこに存在する環境問題に対して活動する方向で一致した。現在の WG の活動については、それぞれの活動が完了した段階で、それ以降は継続せず、WG の枠組みではなく、環づくり全体としての活動に移行してくことを確認した。

最終目標としては、「生物多様性」を念頭に活動を展開していくことで一致した。

具体的な活動内容については、次回以降の幹事会で検討し、方針を決定する。

なお、みなみから届ける環づくり会議総会・シンポジウムが、平成 25 年 3 月 3 日(日)に南部総合県民局において開催される予定となっている。

動物園で広報活動を実施 きれいな水にカエルが大人気

県環境技術センターは、12 月 23 日、毎年恒例になっている、とくしま動物園での広報活動を行った。

この活動は、7 年前に穴吹川で発見された、オオサンショウウオがとくしま動物園で保護・飼育されたことをきっかけとして、毎年クリスマスの時期に実施している。

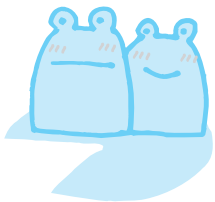
例年フレッシュなメンバーで構成されている「みずすまし隊」が出動していたが、7 回目となる今回は、普段検査推進について検討している中堅からベテラン職員が構成メンバーである、「検査推進ワーキング」の委員が活動を行った。

当日は、動物園のクリスマスイベントが行われていたこともあって、大勢の来園者を対象に啓発が実施できた。

保護者の方にはアンケートに協力していただいて、粗品とパンフレットを配布し、浄化槽の適正な維持管理に関する啓発を行った。

一方、子供たちには、ぬり絵や魚釣りゲーム、絵本を配布するなど、楽しみながら水環境について知ってもらう機会ができた。

今年の啓発活動を担当したのは、全員男性職員（いわゆるオッサン）のため、子供たちに受け入れられてもらえるか心配だったが、着ぐるみの効果は絶大で、2 匹のカエルは、子供との記念撮影に大忙しだった。



水 質 計 量 便 り

立春とはいえ、2 月はまだまだ寒いですね。
手洗い、うがい、体調管理には気を付けましょう
(=^・^=)。

～エコマーク浄化槽～

エコマークとは、環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を現すマークですが、このたび「浄化槽」の認定基準が制定されました。

㈱日本環境協会エコマーク事務局によると、「エコマークでは、生活排水負荷の低減や省エネルギーなど総合的に環境負荷を低減する浄化槽を認定し、一般消費者にも広く認知されているエコマークによって合併浄化槽への関心を高めることで、合併処理浄化槽の普及や単独処理浄化槽からの転換を誘導し、污水处理設備が推進されるよう認定基準を策定したものである。」とコメントしています。

浄化槽の認定の基準は、家庭用の 10 人槽以下の合併処理浄化槽を対象に、水処理性能だけでなく、製造時や設置工事時の省資源・資源循環、使用段階の省エネ性能など、様々なステージで環境性能に優れた浄化槽を評価するそうです。

合併浄化槽も、エコの時代なのですね！

水質浄化性能は勿論のこと、省エネ機能などが付加された浄化槽が、たくさん認定を受けてほしいものです。

詳しい認定基準などについてはエコマーク事務局ホームページを参考にしてくださいね(*^_^*)。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：平成25年2月4日～平成25年3月1日

地区：海部郡・鳴門市・松茂町・板野町・三好市・
東みよし町・徳島市・藍住町・北島町・石井町・
神山町・勝浦町・上勝町

○7条検査

日程：平成25年2月4日～3月1日

地区：三好市・東みよし町・鳴門市・松茂町・板野町

○11条検査（一斉検査）

日程：平成25年2月4日～2月15日

地区：美馬市全域

日程：平成25年2月4日～3月1日

地区：小松島市全域

